



令和2年及び令和3年(9月末)の労働災害発生状況について

号 業種別	秋田労働局 (県内)				秋田労働局 (県内)						秋田署管内					
	年間合計				令和2年		令和3年		前年増減		令和2年		令和3年		前年増減	
	令和1年		令和2年		1月～9月		1月～9月		件数 百分率		1月～9月		1月～9月		件数 百分率	
死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	
17 全業種合計	5	1,088	7	1,087	3	737	5	871	134	18.2%	1	266		353	87	32.7%
1 製造業		219	1	191	1	143	2	155	12	8.4%		42		54	12	28.6%
2 鉱業 (鉱山法適用を除く)		6		2		1		2	1	100.0%		1		0	-1	-100.0%
3 建設業	1	209	2	200		132	2	177	45	34.1%		35		58	23	65.7%
土木工事業		68	1	78		54		62	8	14.8%		17		26	9	52.9%
建築工事業		115		101		67	2	95	28	41.8%		16		20	4	25.0%
鉄骨・鉄筋家屋建築		26		16		8		15	7	87.5%		2		2	0	0.0%
木造家屋建築		70		63		41	2	56	15	36.6%		9		8	-1	-11.1%
その他の建設業	1	26	1	21		11		20	9	81.8%		2		12	10	500.0%
4 運輸交通業	1	93	1	94		65		72	7	10.8%		34		40	6	17.6%
5 貨物取扱業		1		1		1		0	-1	0.0%		1		0	-1	-100.0%
6-2 林業		41	3	39	2	30	1	25	-5	-16.7%	1	3		1	-2	-66.7%
8 商業	2	194		196		131		129	-2	-1.5%		55		56	1	1.8%
13 保健衛生業		126		144		95		159	64	67.4%		34		85	51	150.0%
14 接客娯楽業		51		60		34		31	-3	-8.8%		15		14	-1	-6.7%
15 清掃・と畜業		37		51		33		20	-13	-39.4%		13		9	-4	-30.8%
上記以外の事業	1	111		109		72		101	29	40.3%		33		36	3	9.1%

令和3年の建設業労働災害発生状況(管内の9月末)

管内の建設業の災害は、58件発生し、前年を23件上回っています。業種別では、「その他の建設業」が前年比で6倍、「土木工事業」で約53%の大幅な増加となっています。「墜落・転落災害」が依然として多く発生していますが、「新型コロナウイルス感染症」による災害も発生していますので、引き続き、**墜落・転落災害防止対策の徹底**のほか、**新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の徹底(特に休憩や会議等の際の感染防止対策)**をお願いします。

過重労働解消キャンペーンについて

1. 毎年11月は、「過労死等防止啓発月間」です。同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施しますが、キャンペーン期間中は、次の取組を行います。

- ① 労使の主体的な取組の促進を促します。
- ② 労働局長による**ベストプラクティス企業への職場訪問**を実施します。
- ③ **重点監督**を実施します。
- ④ 「**特別労働相談**」(令和3年11月6日(土))を実施します。

過重労働解消キャンペーン



詳しくは右のサイトからアクセスしてください。

2. 過重労働による健康障害等を防止するために、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

- ① **時間外・休日労働時間等を削減**しましょう。
- ② **年次有給休暇の取得を促進**しましょう。
- ③ **労働者の健康管理に係る措置を徹底**しましょう。

3. 月間を中心に、「**過重労働解消のためのセミナー**」や「**過労死等防止対策推進シンポジウム**」が開催されます。

セミナーは、全国5都市で開催されるほか、オンラインセミナーとして12月14日まで延べ55回開催されます。受講対象者は、事業主や人事労務担当者・管理者、総務担当者などです。セミナーの内容は、「過重労働の現状と企業経営に与える影響」、「知っておくべき労働時間等に関する基準」、「対策に必要な関係法令」、「ストレスチェック制度」、「事業主等に求められる措置」、「実施すべき取組と防止対策の具体例」、「職場のパワーハラスメント対策」、「陥りがちな違法行為・裁判事例」などです。ぜひ参加してください。セミナーは右のサイトからアクセスしてください。

LEC 過重労働解消



「**過労死等防止対策推進シンポジウム**」は各都道府県で開催されます。秋田会場は、11月29日(月)に開催されます。「『ハラスメントとコンプライアンス』と題した基調講演」のほか、「取組事例報告」、「過労死遺族からの声」などが予定されていますので、ぜひ参加してください。シンポジウムについては、裏面を参照してください。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやワークライフバランス等の意識向上により

多くの方の命や心身の健康が保たれ、深刻な社会問題となつていません。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族にもご意見をいただき、

過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

2021年11月29日(月)

13:30~15:30 (受付13:00~)

秋田市にぎわい交流館AU(あう)
多目的ホール

(秋田市中通一丁目4番1号)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い、参加者の健康確保により、参加者を制限する場合がございます。併せて、参加者同士の感染防止対策として、参加者は、マスクの着用と、会場内での会話の制限、手洗い・手指消毒の徹底をお願いします。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

参加無料
事前申込



スマートフォン
QRコード
検索してください。

秋田会場

【主催者挨拶】 秋田労働局

【基調講演】

「ハラスメントとコンプライアンス」

水谷 英夫 氏 (弁護士・水谷法律事務所)

【施設説明】 秋田労働局

【取組事例報告】 株式会社五洋電子

【過労死遺族からの声】

会場のご案内

秋田市にぎわい交流館AU(あう)

多目的ホール

(秋田市中通一丁目4番1号)

秋田労働局に010-8691109

参加要項について

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により参加申し込みをお願いいたします。県・市県により変更の恐れがありますのでご了承ください。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶参加費を別払いいたします。当日、受付までお持ちください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡をお願いします。
- ▶連絡先のTEL、かE-mailのどちらか必ずお申し込みください。

●Webからの申し込み：以下ホームページをご覧ください。申し込みをお願いします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム



- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445
- FAXの「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム【参加申込書】

●次の該当する□にチェックをお願いします。

- 経営者 会社員 公務員 団体職員 教職員 医療関係者 弁護士
 社会保険労務士 パート・アルバイト 学生 過労死家族
 その他 []

お名前	姓	名
	フリガナ	フリガナ
〒	〒	〒
	〒	〒

連絡先

TEL: ● FAX:
E-mail:

企業・団体名

【お問い合わせ先】 電話：0120-662-662 E-mail: karere@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク